

令和3年度 刈谷市 共存・協働のまちづくり推進委員会 第2回夢ファンド部会 記録

日時：令和3年11月5日（金）
午後1時30分～午後3時30分
場所：刈谷市役所502会議室

出席者

団体名・役職等	氏名
刈谷市民ボランティア活動センター センター長	米田 正寛
名城大学 教授	昇 秀樹
刈谷市商店街連盟 理事	柘植 祥史
刈谷市公民館連絡協議会 書記	近藤 啓
刈谷市女性の会連絡協議会 会計	清水加代子
NPO 法人刈谷おもちゃ病院 副理事長	長澤 勇夫
一般公募	面高 俊文

欠席者

団体名・役職等	氏名
防災ママかきつばた 代表	高木 一恵

事務局

所属	補職名	氏名
市民活動部市民協働課	協働推進監兼市民協働課長	石川 領子
市民活動部市民協働課	課長補佐兼地域支援係長	石川 孝志
市民活動部市民協働課	協働推進係長	小原 崇照
市民活動部市民協働課	主事	禰宜田千穂
NPO法人ボランタリーネイバース	副理事長・調査研究部長	三島知斗世
NPO法人ボランタリーネイバース	理事・事務局長	遠山 涼子

1 開会・あいさつ

- (1) 定刻になり、市民協働課協働推進係長が開会を宣した後、資料確認を行った。
- (2) 部会長より挨拶を行った。

団体の活動は元に戻りつつあるが、再拡大が懸念される面もある。本年度は5団体より申請があり、来年度は状況の改善を期待し、充実した活動が展開されることを願う。審査を通して、よりよい活動となるようご審議いただきたい。

2 議題

(1) 公開審査会について

【資料1】、【資料2】に基づき、事務局より説明を行った。

【公開審査会】

- ・1月15日（土）12時30分～16時30分刈谷市民ボランティア活動センターにて開催。
- ・NPO法人設立支援事業補助金は申請なし、まちづくり活動支援事業が5件の申請。
- ・審査の流れは発表7分、質疑応答7分、審査員感想2分、審査記入2分、計18分。
- ・事業ごとに最初の質問者と感想役を予め決める。質疑応答終了後、団体の今後の活動が活性化するような応援メッセージを感想役よりいただく。

【審査の流れ】

- ・本部会の意見を取りまとめ、その内容を踏まえたプレゼンとするよう団体へ周知する。
- ・審査シートはプレゼン終了の度、回収し、集計が終わり次第返却する。
- ・刈谷市民ボランティア活動センターロビーを活用したPRを実施。参考にご覧いただきたい。

【審査方法】

- ・審査は書面やプレゼンを通して総合的に評価する。
- ・審査の視点の項目について、審査のポイントを参考に5段階評価を行う。
- ・事業毎に審査員の合計得点を平均し、会場点を加算して得点を決定する。

【審議】

- ・プレゼン終了後、301研修室にて審議を行う。
- ・得点の高いものから確認作業を中心に行う。補助金交付の当落線上にある事業は、総合的な評価や審査員による評価の差が大きい項目について確認する。
- ・審議結果は、基準点を満たしていない事業は理由を明確にし、団体へ伝える。

【結果発表】

- ・当日会場にて、集計結果を発表する。補助金交付の認定団体として決定され、4月以降に交付申請をいただく。
- ・条件を付すべき内容がある場合は、指摘のポイントを整理する。後日、委員長、部会長と協議のうえ、推進委員会にて議題として取り上げ採否を判断する。
- ・審査結果は、採択事業について市ホームページにて掲載する。
- ・個別に情報公開を請求された場合、審査員を匿名にして審査集計票を公開する。

■上記について、質問、意見交換・質疑応答した。

委員：プレゼン時間に関して、審査記入の後で次の団体の発表に備える時間があるとありがたい。感想1分、審査記入3分として記入時間の中で備えたこともあった。今後ご検討いただきたい。また、来場者の質問は予定されているか。

事務局：審査員の質疑が終了または質問時間が残り1分となったら来場者より質問を承る予定である。

委員：発表団体は1団体最大5名までとされている。会場を広く確保して出席予定数に対応した準備をお願いしたい。感染拡大状況によってはオンライン開催の可能性はあるか。

事務局：感染拡大状況を注視し、場合によってはオンライン開催も含めて検討する。

委員：昨年度は、発表者は会場でプレゼンを行い、審査員は別室にてオンラインで審査を行った。

委員：事前にロビーの展示を確認し、提案に関して予備知識を深めたい。発表7分は短い、いかにエッセンスを伝えるか団体のテクニックによる。団体には発表にむけた準備としてどのように伝えるか。事前に知っていれば、無駄な質問や基礎的な質問を出さなくて済む。

事務局：募集要項P8イ：「提案発表者・質疑応答者は、5人以内」としている。パソコンの使用有無および資料配布については、団体が選択できることとしている。

委員：関係する団体が事業に関わっている場合は、審査を辞退すればよい。関係者の有無は確認しているか。

事務局：申請団体の会員名簿では部会員の名前は確認できていない。関係先がある場合、申告いただきたい。協働団体の場合は、審査していただいて差し支えない。

(2) まちづくり活動支援事業の申請について

【資料 3-1】および申請書に基づき事務局より説明を行った後、事前質問に向けた意見交換を行った。

- ・まちづくり活動支援事業の趣旨は、市民が自主的かつ公益的に、継続的なまちづくり活動を行うための支援をするものである。
- ・まちづくり活動支援事業は、申請が 5 件、申請金額が 980,000 円、NPO 法人設立支援事業は申請がなかった。昨年度に比べ、件数、申請額ともに若干増加した。
- ・申請金額 5 万円以下の申請はなし。

●ヴェル・オレンジカフェ「ヴェル・オレンジカフェ」

■事務局より、事業概要、懸案事項について説明した。

・コラボ 70 補助事業として採択したものの、コロナウイルスの影響を受け今年度開催を延期しており、現在事業を実施中である。今回の申請を受け、事前に聞き取りをした結果、地域包括支援センターの業務として業務時間内に行っているとの説明があった。この場合、要項に規定する「市民団体が自主的に行う活動」に該当しない。

■上記について、質問、意見交換・質疑応答した。

委員：団体の構成員に地域包括支援センター職員が多いが、活動の実施主体は行政か、それとも民間団体か。実施主体としての事業と今回の申請事業の関係はどのようなか。

事務局：社会福祉法人が地域包括支援センター業務を受託運営している。その業務の一環として申請事業を行っていることを事前に確認した。

委員：コラボ 70 補助事業として採択される前に、申請事業は実施されていたか。民間の事業に税金で支援することになる懸念があるか。

事務局：採択される前には事業は実施されておらず、採択されてから初めての取組である。

委員：コラボ 70 で申請された事業の実施において、働いている方の区別や実際のお金の使い方、業務内容は確認できているか。

事務局：地域包括支援センター職員が業務時間内に事業を実施していると確認した。業務時間外に従事するスタッフもいるが、会員名簿に記載のある職員のほとんどは業務中に行っていると回答があった。

委員：事業者が業務時間内と認識している状況の中、プレゼン審査を行うのか。

事務局：事務局としては書類審査で判断する考えであるが、プレゼンを行うことに関してはこの場でご審議をいただきたい。

委員：法人業務として実施していることから、審査のテーブルにあげるかどうかの議論と認識した。この段階で改善を促すことはできるのか。認識の違いによるものであれば、この点が改善されればよい。根本的な課題であれば改善は難しいかもしれないが、修正可能なものは活かす目線

で考え公開審査までの間に改善を促すか、法人事業だから不可としてこの時点で審査を終わらせるべきか。

事務局：改善して実行できるならばよいと考える。しかし、昨年度審査において、業務として行っているかどうか確認したところ、業務外の休みの日に行っていると説明を受けたが、実際は業務中に行っていると職員がいる旨の回答があった。

委員：コラボ 70 補助事業に関して精算は行われているか。

事務局：昨年度、試験的に実施された活動はあるが、今年度に延期をしており、今年度末に精算予定である。

委員：申請内容に対して異なる実態が確認できたのであれば、コラボ 70 補助事業に関しても不交付を検討する必要がある。場合によっては返還してもらわなければならない。

事務局：通常の業務とは別で、新規事業として地域の方を招いた活動を行っている。ただ、地域貢献を行うことは事業主として必要であり、地域に開いた活動を行うことは法人事業の一環として捉えられるため、補助対象とする理由としては難しいと考える。

委員：「通常業務」とは、業務の時間帯で行っていることか、継続的にこれまで行ってきた業務であることか、どのような認識か。

事務局：前者である。

委員：5W1Hを確認することが必要である。「主体」が異なる場合は違つとみなされる。また主体が違つても全く同じメンバーであれば実質で考える。「いつ」勤務時間内か時間外か。「どこ」事業所の場合、業務の一部とみなされる。「なぜ」本来の事業目的と申請事業の目的とを確認する、「どういった手法」か、本来の事業と比べて確認する。5W1H全体をもって、市民活動団体としての事業かどうか判断すべきである。提供された情報の範囲では、別の市民活動団体としての活動とは判断しにくい。

委員：業務時間内か否かの議論に対して、開催日は勤務日外であれば問題ないのか。その場合特養は24時間休みがないのでは。

委員：主体が代表である村田さんであれば問題ないが、実態は地域包括支援センター職員が業務として行っているという報告である。

事務局：地域包括支援センターの職員は社会福祉法人の職員。特養も同法人の運営である。村田代表、民生委員、地域住民以外は社会福祉法人の職員である。

委員：北部生涯学習センターを会場にとあり、場所を借りていればよいのか。

事務局：総合的にみて、社会福祉法人の職員によって運営されているか。活動の実態を掘り下げて確認しなければならない。活動内容は良いが、公費で運営する地域包括支援センターの業務に重複して公費を充てることはできない。

委員：補助対象の要件「市民団体が自ら主体的に実施する事業」に適さないと判断されるということか。

委員：地域包括支援センターでは、認知症カフェを広めようと努力されている。

委員：申請内容に関して懸念事項を伝え、具体的にわかりやすく、誰が見ても判断できるプレゼンをしてもらうこと。その上で、審査基準に従い判定できるかどうか。実施できるかどうかは申請団体が決めることと考える。

委員：基準に沿う申請をし直す必要がある。今回の内容では対応していないため、不可と考える。

委員：現在の申請内容では審査を進めることは難しいという議論である。問題点を伝え、やり方を変えていくことについて、期待できると考える。これまで、他の団体も不備があれば伝え、分か

りやすく納得性のあるものに変えていくことで対応している。今回の申請においても同様に対応していただけるとよい。

事務局：条件を満たした団体が書類審査を経て、公開審査を行う。事業としては良いという点は同感である。福祉施策として行う補助であれば市としてバックアップすべきであるが、市民団体の育成が目的である夢ファンド補助金の趣旨から考える必要がある。

委員：市民活動支援は、基本的には性善説に立ち、市民の良き意思を応援することを目的に事業を行う。このまま事業が行われると税金を用いて民間企業のPRが行われ、他の民間事業者にとって不利となる懸念がある。資本主義の市場競争の観点から、税金で補助することは公平な競争が行われないこととなる。本来の目的に戻り民間営利事業ではなく、市民団体の事業として、メンバーを代え、業務時間外に、5W1Hを明らかに区別すれば採択の可能性はある。そのことを団体に伝え、取り下げるか、組み替えて再提案するか団体の判断である。市民活動団体の事業として応募するのであれば、善意の事業として判断される。

委員：コラボ70補助事業で同様の事業が提案され、指摘をしたにもかかわらず、変更なく実施に至った。法人の業務として職員が従事して行われているため今回は却下の方向で考える場合、コラボ70補助事業も自動的に却下となるのではないか。

委員：再審査の場合は、会議の開催など手間もかかる。申請を受け付けた際には、団体にどのように確認しているか。

事務局：申請書を預かった際に確認し、担当が不在の場合には後日電話で確認する。

委員：事実確認のやり取りにおいて、採択が難しいというニュアンスは伝えているか。一昨年は採択されて、今年はなぜと必ず質問を受けるだろう。一昨年の段階で質問し、法人として説明されたことに対して、今回業務時間内の活動であることが確認できた。理由を明確に伝える必要がある。

委員：公開審査に進めるかどうか、判断が必要である。

委員：今回却下であれば前回の事業も却下とならないか。

事務局：事業の実施を確認したうえで精算・支払を行う。主体となるのはどこか、確認する。

委員：前回のプレゼン時に確認した内容について、団体には改めるよう指示されているということか。

事務局：実態はまだわからない。

委員：コラボ70補助事業の採択通知では条件を満たせばよいと伝えている。その条件に当てはまらない、主体の問題がでており、事実としてクリアできているか否か、確認をすること。クリアできていない場合、虚偽申告で取り消しという物騒な結論となるため、慎重さが必要である。予算を当てにして取り組んでいるはずである。

委員：コラボ70補助事業は予算規模が大きく、3分の1を占めており、事業の実施が危ぶまれる。

委員：事業の現場へ確認にでかけているか。

事務局：現場へ確認にでかけているほか、ピアノコンサートはファンドレポートとしてまとめている。

委員：不採択、プレゼン審査をとという意見両方があるが、最終的な合意はどうするか。

事務局：公開審査に進むということは、申請書類は整っているとの認識になる。

委員：事業を手直ししてプレゼンに臨むこと。再度、部会を開催すべきか否か。「不採択とするか」「事業を改善してプレゼンに臨むか」挙手で決をとるのはためられるため議論を尽くしたい。

委員：コラボ70補助事業に関して、たとえば60万円事業のうち、補助金以外の部分を民間団体が負担することは問題があるか。

事務局：運営母体の法人から資金を出している場合、業務と判断できる。別の企業などから協賛・寄附を受ける活動はありうる。その場合においても業務時間内に活動している場合は業務の一環と考えられる。職員が休みの日にボランティアとして活動していればよい。

委員：たとえば運営母体の法人から、全額資金を用意し、従業員が行う活動と仮定し、業務時間外に必要性を感じて活動を行うことは問題ないか。つまり、ヴェルバレーが資金を提供してもヴェルバレーの業務としてではなく活動することは補助事業の対象となると考えてよいか。

事務局：その通りである。

委員：条件として、運営者は業務時間外としての活動が明確に区分できること。業務時間内であることが確認できたら、対象にならない点を納得できる説明をすること。前回の扱いをどうするかにより、今回の扱いが変わってくる可能性がある。

委員：今回の採否結果の前に、昨年度の状況を団体に伝える必要がある。

事務局：条件を一つつけるのであれば、今のままの状態では難しいという結論としていただきたい。昨年度の採択時の判断のように、雇用時間外、休みの者が関わる必要があるが、事前に確認した内容では業務として行っていると回答があった。

委員：業務時間内かどうか、事実は確認したらわかるのではないか。

部会長：以上、協議の結果を受けて、不採択とする。

●FG 依佐美ランナースクラブ「地域共生社会を目指して！！“聖火リレー体験フェスティバル”」

■事務局より、事業概要、懸案事項について説明した。

- ・H27、28年度採択、H29年度は同一事業とみなして不採択とした。令和2年度は聖火リレーとして提案があり、別事業と判断された。コロナ禍によりイベントは中止したが、開催に向けて準備を進めていたTシャツ、ゼッケン代については、補助対象経費として支給した。
- ・今回の申請においても費用内訳にTシャツ、ゼッケン代が計上されているが、R3年度の備品を活用すれば、補助金の支給がなくても事業の実施は可能であると考ええる。
- ・昨年度、自立し、継続的な活動を行うことが補助金の目的の一つであることから、参加費の徴収を検討する旨を指摘したものの、申請内容に含まれていない。

■上記について、質問、意見交換・質疑応答した。

委員：イベントが中止となり使わなかったTシャツ・ゼッケン代の経費が含まれた内容であったり、過去にはどのような事業が同一事業とみなされるか確認のために申請したと説明があったり、補助を受けることが目的となっているように見受けられる。昨年度は聖火リレーとしてこれまでの活動とは別の内容であったため採択が妥当と判断した。毎年行われている活動に対して、不足する部分に限った申請であれば問題ない。今回の提案は不採択が妥当と考える。

事務局：補助金の目的である「団体として自立して継続的な活動をする」とは達成できていると判断されることである。昨年度は聖火リレーということであり内容に変更はあったが、軸となる活動は過去2年にわたり行われている。今年度Tシャツ、ゼッケンにかかる費用について、イベントはコロナ禍で中止となったが準備にかかる経費として補助した。イベントの中止により備品は未使用であると考えるのが妥当であり、今年度もTシャツ、ゼッケン代を含む提案がある点は重複すること、以上が懸念点である。

委員：事業の趣旨から鑑み、活動は自立していると判断できること、また昨年度採択され、今年度備品として整えられたTシャツ・ゼッケンは手元にあるので、不要であるという理解でよいか。その趣旨であれば、不採択という結論に賛成である。

委員：Tシャツ、ゼッケンの枚数に根拠はあるか。保険料、参加賞の人数に対して資料には記載がなく、予算の根拠に不明確な点を感じる。

委員：予算内訳からは自立できるように考える。前回、活動はしていないが、備品等を購入している。夢ファンドとしての役割は終えたように考える。不採択とする意見に対して、ご意見があればいただきたい。

委員：Tシャツなどは受益者負担が妥当ではないか。それが予算建てされ、会費等で回収されれば、運営としての内容は問題ない。

部会長：以上、協議の結果を受けて、不採択とする。

●なかよし広場「なかよしGS地域住民健康増進活動」

委員：コラボ70補助事業では、事業規模から実現性を心配する面もあったが、いち早く実行に移し活動力に驚かされた。売上の1割、月5万円を運営費として、ボランティアを軸に運営されており、土地の所有者からも応援されている。定着するまで協力することはよいのではないか。

委員：事業収入の売上は年間の額か。消耗品や通信費などは年間を通して使われるものと理解した。

委員：活動を見学に行った。コロナ禍に事業をオープンされた。運営はボランティアでシフトを組み展開されている。近所の方に聞いたところ、定期的に来て楽しみにしている、地域の福祉事業所の焼き菓子なども置いてあり、地域とのコミュニケーションを図られている。コロナ禍においても有志の方々が自立して取り組まれている。

委員：地縁団体と連携した取り組みは望ましい。イベントはサロンとして展開されるなど、地域の多様性をつなぐ場を提供する役割を担っている。地区長は元気な地域応援交付金の活用を伝えてはどうか。

事務局：元気な地域応援交付金は他の補助金との重複ができない。昨年度、コラボ70補助事業100万円をもとに富士松駅前に建物を建てた。

●刈谷映画倶楽部「刈谷市地域映像制作のためのビデオ講座」

委員：団体のホームページによると、映像制作講座は団体の業務として取り組まれている。講座運営にかかる直接経費は補助対象外とするなど検討が必要ではないか。万燈の保存発展を目的として取り組まれる活動であればよい。ファンドの趣旨に合うよう補正されることが望ましい。万燈保存会との関係は作られているか。

委員：会に確認する必要がある。映像制作にはシナリオが必要で、シナリオに沿って映像を撮る。映像を撮る講座の提案であるが、誰がどんな趣旨の映像をつくる予定か、プレゼンで確認したい。講師の謝礼や弁当代などが適切か、趣味をお持ちの方は自分の機材を持ち込むことが多く、レンタル費用は必要かどうかなど、予算の内訳に関して確認したい。出来上がる作品がよいものであれば刈谷市にとってよい成果となる。

委員：コラボ70補助事業でPR映像が制作された。すでにあるものであれば、必要ないのではないかと。

委員：コラボ 70 補助事業「市民参加型ドラマプロジェクト」はプロが撮影しプロが出演するドラマとして放送された。今回の提案では YouTube の他公開する予定があるか等、確認したい。

事務局：コラボ 70 補助事業は刈谷市の PR を趣旨とし、まちづくり活動補助金では継続的な活動を対象とする点が異なる。市民参加型ドラマプロジェクトとは別の団体であり、運営体制は異なる。

事務局：映画をつくりたいと相談があったが、単発でなく継続的な活動とするよう伝えたことを受けて今回の提案となった。

委員：どんな作品が制作されるか、申請内容だけでは予想がつかないため、期待値が審査に影響する。過去の作品を見せてもらえるとありがたい。シナリオを見て判断したい。また、任意団体としての活動であれば、業務としての活動ではない。

事務局：質問をふまえてプレゼンに備えていただく。

委員：メンバーには高浜市などで映画製作の実績がある方が含まれる。映像制作の手順を含めて成果物のイメージをわかるよう示していただけるとよい。

委員：刈谷の魅力、地元愛を映像で伝えようとするテクニクが必要となる。信頼性をプレゼンで確認したい。

●傳兵衛クラブ刈谷「没後 100 周年 神谷傳兵衛を知る・伝える」

委員：神谷傳兵衛という人物の功績を初めて知った。活動を通じて広めていただきたい。事務局はチャンネル Daichi 内に設置されている。代表の村井氏は知立に在住。漫画制作は誰が務めるか、制作した漫画は販売するか、収入をいかに確保するか等、収支の内訳を説明いただきたい。

委員：村井氏は刈谷でも多く活動されている。映像に造詣が深く、本格的な作品が期待できる。デジタル化とあるのは YouTube を利用するのではないか。12 月 17 日にはボラセンの車座講座で川口氏が講演する予定である。

部会長：2 年ほど前に川口氏より刈谷の歴史を語る車座集會を開催した。それをきっかけに定期的な勉強会が展開されている。収容人数以上に参加者が集まる状況があり、市内だけでなく、市外からも参加がある。文化センターで講演も予定されるなど、市民の方へ刈谷の歴史、中心的な人物として知れ渡ってきている。楽しい事業である。

委員：予算内訳について、漫画の制作数、配布数を説明してほしい。

委員：1 年間の取組か、継続して活動を続けられるか。

事務局：継続した取組と確認している。

委員：事業収入の内訳について、協賛金を集めるとあるが、具体的にどのように取り組むか説明いただきたい。

■意見交換を受けて、質疑内容を以下の通り確認した。

■まちづくり活動支援事業

団体名	事業名	質問等	※【】内は事務局から回答、□内は委員所感
ヴェル・オレンジカフェ	ヴェル・オレンジカフェ	▼懸念事項：包括支援センターの業務の一環で行われている（労働時間内）。 ・①主体、②いつ、③どこで、④なぜ、⑤手法、⑥費用、5W1H を総合的に判断すべきである。 →修正の助言はあり得るか。書き直しを求めるか。 ・性善説に立つが、他の民間業者との公平な競争を妨げる（行政の業務と重複と考える）。 ◎結論	

		R4 年度：本委員会の審議により、書類選考で不採択とする。 コラボ 70：前回審査時の条件と、現在の運営状況を再確認する。
FG 依佐美ラ ンナーズクラ ブ	地域共生社 会を目指し て！！ “聖火リレ ー体験フェ スティバル”	▼懸念事項：R3 年度事業でグッズは調達できており、必要費用は運営費 のみのはずである。 ・T シャツや保険の数の根拠はどのようか。 ・R3 年度の補助で夢ファンドの支援の役割は終えており、参加費収入で 費用に充てるべきである。 ◎結論 本委員会の審議により、書類選考で不採択とする。
なかよし広場	なかよし GS 地域住 民健康増進 活動	・〔コラボ 70：体制は心配な面があったが、無償ボランティアによる運営 などを含め行動力がある。〕 ・事業収入の内容について、詳しく説明してもらう必要がある〔年間通し た食料品などの売り上げの一部を運営費に充当〕。 ・自治会と連携されているが、「元気な地域応援交付金」の利用は検討さ れたことはないのであろうか【コラボ 70 にて 100 万円助成を受けた 経緯あり】。 ・活動場所は富士松駅前のみか【そうである】。
刈谷映画倶楽 部	刈谷市地域 映像制作の ためのビデオ講座	・講座を開催する目的について、「刈谷のため」という主旨にそって説明 してもらう必要がある。 ・万燈保存会との関係性について説明してもらう必要がある。事業の実施 について了承を得られているのだろうか。 ・映像のシナリオは誰がどのように作るのか。また、どんな傾向の作品の 制作実績があるか、団体の過去の作品や手順などわかるように紹介し てもらう必要がある。 ・YouTube 以外にお披露目の場を考えているか。制作した映像は、仲間 内だけでなく広く成果の共有が予定されているか。 ・機材費、弁当代など予算内容の詳細を説明してもらう必要がある〔参加 者自前の機材の場合もあるのでは〕。
傳兵衛クラブ 刈谷	没後 100 周 年 神谷傳 兵衛を知 る・伝える	・マンガは誰がどのように作るのか。何冊作り、誰に販売する予定か。ど んな人たちに広める予定か。 ・〔刈谷市民にぜひ知ってもらいたい偉人である。〕 ・次年度以降の展望はどのように予定しているか。 ・事業収入の内訳について詳しく説明してもらう必要がある。マンガの販 売収益だろうか。 ・協賛金を集める場合、どのように働きかけるのか。

(3) まちづくり活動支援事業のプレゼン順について

■公平性に配慮するため、部会長が抽選を行い、プレゼン発表順を以下の通り決定した。

① 傳兵衛クラブ刈谷
② なかよし広場
③ 刈谷映画倶楽部

2. その他

(1) コラボ 70 補助金事業の実施状況について

■【資料 4】に基づき、事務局より説明した。

- ・コロナ禍のため当初計画から縮小し、補助額を減額した事業は 1 件であった。

▼「子ども音楽フェスタ 2020」：当初計画 1,000,000 円、減額 217,000 円

- 今年度に開催を延期している団体（11 団体）のうち、9 団体は実施時期を決定、1 団体は3月までに開催見込み、1 団体は実施時期が未定である。
- ▼SUHARA MUSIC FES 実行委員会：企業の協賛金が得られないため、実施時期は未定
- ▼於大通り商店街振興組合：3月までに実施予定

(2)第3回夢ファンド部会(公開審査会)

令和4年1月15日(土) 12時20分集合 刈谷市社会教育センター3階 301研修室

【審査】12時30分～16時30分 刈谷市民ボランティア活動センター

発表団体数の変更により、終了時間は変更となる見込み